

2 保健・安全指導の充実

保健・安全指導は、児童生徒の学校生活はもとより、生涯にわたって健康で安全な生活を実践するための基本的な能力や態度を育成することをねらいとし、児童生徒の発達段階や特質に応じて、各教科・道徳・特別活動等、学校の教育活動全体を通じて適切に推進する必要がある。

(1) 学校保健委員会

学校医、学校薬剤師等の適切な指導助言を受けながら学校保健委員会を十分に機能させ、全教職員の共通理解の下に、指導に当たる。

(2) 各教科等

理科、体育(保健体育)、家庭(技術・家庭)等、各教科の特性に応じた保健・安全指導の在り方について指導する。

(3) 特別活動

ア 学級活動
学校における保健指導の中心は学級活動の時間であり、次の点に留意して指導に当たることが大切である。

(ア) 年間を通して計画的・継続的に指導する。

(イ) 学校や児童生徒の実態に即して内容を精選し、身近な教材や実習

を取り入れるなど指導方法を工夫する。

イ 学校行事

学校行事の実施に当たっては、指導目標を明確にするとともに、教科及び学級活動における保健指導との関連を十分に踏まえて指導する。

ウ 児童会(生徒会)活動

児童会(生徒会)活動は、自発的・自治的な活動を促進するものであり、児童生徒の活動の目的を損なうことなく学級活動や学校行事における保健指導の成果を生かした実践活動が行われるよう配慮する。

エ その他の教育活動

創意を生かした教育活動や運動部活動等においては、児童生徒の発育・発達段階が健康状態に十分配慮して指導する。

また、これらの指導に当たっては、特に次の点に留意する必要がある。

○個に応じた指導

日常生活における健康観察を常時行い、児童生徒一人一人の実態に応じて適切に指導する。

○安全点検

学校の施設・設備等の定期及び日常の安全点検を励行し、潜在危険箇所の除去に努めるとともに、児童生徒が自ら安全管理ができるよう指導する。

○交通安全

学校における交通安全指導は、自他の生命尊重の基本理念に立ち、身近な交通環境の中で、多様な危険に気付いて的確な判断のもとに安全な行動ができる能力や態度を養うよう配慮する。

○家庭や地域社会との連携

地域や学校の実態に応じ、関係機関等との連携を十分に図って指導する。

3 給食指導の充実

給食指導を効果的進めるには、年間指導計画に基づき、校長を中心とした教職員の指導上の役割が明確にし、相互の関連が図られるように指導体制を確立することが大切である。

(1) 給食指導の内容

給食指導の内容は、児童生徒の実態を踏まえて設定することになるが、小学校指導書特別活動編では、「楽しく食事をする事、健康によい食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備」、中学校指導書特別活動編では、「健康と食事、楽しい会食」などを、給食指導のねらいを達成するための基本的な内容として例示している。

これらの給食指導は、給食時及び学級活動を中心に指導することになるが、教科や他の教育活動との関連

と調和を図り、発展的・系統的に行うことが必要である。

(2) 給食指導の進め方の基本

給食指導の進め方の基本は次のとおりである。

ア 学校の教育目標との関連を図りながら指導する

イ 児童生徒の発達段階に即して指導するとともに、児童生徒の自主的活動を重視する。

ウ 児童生徒の実態に即し、個に応じた指導を工夫する。

エ 生きた教材としての献立を通じた指導を重視する。

オ 多様な体験ができる学習の場にする。

カ 望ましい食事環境を工夫し、好ましい人間関係を深める。

キ 家庭・地域との連携を密にする。

ク 全校的な指導体制を確立して指導を進める。

十一 教職員研修の充実

これからの学校教育においては、子ども一人一人が豊かな個性を持ち、それを発揮しつつ創造的に生きる資質や能力の育成を目指す必要がある。そのためには、教職員の意識の変革や資質の向上を図る校内研修